Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成27年5月25日

「平成27年度第1回 香川県道路メンテナンス会議」を開催します ~道路インフラの効果的な老朽化対策のために~

- ○「香川県道路メンテナンス会議」は、香川県内の道路管理者で構成し、県内の道路施設の点検や修繕計画を共有・協力することにより、円滑な道路管理を推進し、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化を図ることを目的とし設立し、道路インフラの効果的な老朽化対策を推進しているところです。
- 〇今回、下記のとおり「平成27年度第1回 香川県道路メンテナンス会議」を開催します のでお知らせします。

記

1. 日時 : 平成27年5月28日(木) 11:00~12:00

2. 場所 : 香川河川国道事務所 2階 第1、2会議室

(高松市福岡町4-26-32)

3. 内容 : ・老朽化対策の最近の取り組みについて

•意見交換 等

※報道機関の皆様へ

会議は公開で行います。撮影は会議の冒頭(頭撮り)とさせていただきます。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

香川県道路メンテナンス会議

【問い合わせ先】(香川県道路メンテナンス会議 事務局)

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 ◎:主たる問い合わせ先

TEL:087-821-1561(代表) TEL:087-821-1632(直通)

副所長 川崎 光洋 内線205 ② 道路管理第二課長 毛利 浩徳 内線441

香川県 土木部 道路課

TEL:087-832-3533(直通)

設立趣意書

我が国の道路インフラは、昭和30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化していくことが確実である。平成25年11月29日の「インフラ長寿命化基本計画」において、「インフラは、時代とともに変化する社会要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する」とされている。

平成26年4月14日には、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会から 『最後の警告』と題して、『道路の老朽化対策の本格実施に関する提言』がなされ た。具体的な取組みとして、「メンテナンスサイクルの確定(道路管理者の義務の 明確化)」と「メンテナンスサイクルを回す仕組みの構築」の二本柱で産学官のリ ソース(予算・人材・技術)を全て投入し、総力をあげて本格的なメンテナンスサ イクルを始動すべきとされている。

前者については、道路法等の一部を改正する法律に合わせて、省令等により平成 26年7月から、道路管理者が、トンネル、橋梁等の点検を近接目視により5年に 1回の頻度で行い、この点検・診断・措置の結果をとりまとめ、国等が評価すると ともに公表を行うこととされている。

一方、後者では、老朽化対策の本格実施に向け、地方公共団体の三つの課題(予算不足・人不足・技術力不足)に対して、支援方策を検討するとともに「道路メンテナンス会議」を設置するとされている。

香川県道路メンテナンス会議は、関係機関の連携による検討体制を整え、課題の 状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的として、 設置するものである。

平成26年6月9日

香川県道路メンテナンス会議 組織
国土交通省 四国地方整備局 道路部
国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所
国土交通省 四国地方整備局 四国技術事務所
香川県 土木部
西日本高速道路株式会社 四国支社
本州四国連絡高速道路株式会社
高松市
丸亀市
坂出市
善通寺市
観音寺市
さぬき市
東かがわ市
三豊市
土庄町
小豆島町
三木町
直島町
宇多津町
綾川町
琴平町
多度津町
まんのう町